競争法・政策－競争を促進するための基盤づくり－
Competition Law and Policy -Laying the Foundation for Promoting Competition-

更新

対象国の条件：

研修コース番号：201984620-J002

案件番号：201984620

主分野課題：ガバナンス/法・司法

副分野課題：

使用言語：英語

案件概要

本研修は，途上国の競争法（関連）当局の職員を対象にしている。日本の競争法・政策研究者による理論的な講義と，公正取引委員会の職員による実務的な演習によって構成される。日本の競争法（カルテル，独占化，企業結合等の規制）及び競争政策の理論と実務を理解する機会を提供することでし，日本の状況との比較しながら自国が抱える課題を分析し，その解決策を見出すことを目指す。

目標／成果

【案件目標】
日本の競争法・競争政策の内容や特徴，執行の実務的な手法に関する知識を取得することにより，自国における競争法の起草，強化，執行等に必要な技能を向上させること。

【成果】
1. 日本の競争法・競争政策の内容，特徴を理解し説明できる。

2. 日本の競争法・競争政策の実際の運用や執行手法について説明できる。

3. 自国で抱える問題を解決するため，本研修で得た知識や技能をどのように活用するか説明できる。

市場メカニズムの機能を阻害する行為を規制する競争法は，事業者間の競争の促進に加え，貿易や投資の促進に不可欠な制度であり，経済秩序を規制する基本法として機能している。

対象組織／人材

【対象組織】
競争当局及び競争関連当局

【対象人材】
1. 競争法を有する国においては，競争法の執行を担当する当局の担当官

2. 競争法を有しない国においては，競争法の起草や競争の唱導を担当する当局の担当官

内　容

〈事前活動〉
研修員は，自国の競争法の有無，競争法を有する場合は競争当局の概要，競争法の概要，執行件数等についてのカントリーレポートを作成する。

〈本邦研修〉
-講義：独占禁止法（日本の競争法）の概要と位置付け，禁止行為（カルテル，独占化，企業結合），違反事例，事件審査の手続と手法，企業結合審査の手続，諸外国の競争当局の担当官による講義等

-実習：，事件審査実務に係る実習（事件審査計画，証拠収集方法，事情聴取等）

-討議/発表：カントリーレポート/スタディーレポートの発表，　仮想事例に基づく討議（事件審査，企業結合審査）

〈事後活動〉
研修員は，所属機関において，研究発表の内容を報告・共有する。

本邦研修期間	2019/7～2019/8
担当課題部	産業開発・公共政策部
所管国内機関	JICA関西（業務二）
関係省庁	公正取引委員会
実施年度	2019～2021

主要協力機関	調整中
特記事項及びホームページ	公正取引委員会（http://www.jftc.go.jp/）